

会 議 録

1 会議名

令和6年度第10回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・旧三の輪台いこいの広場の利活用に係る公募型プロポーザルの実施結果について（公開）
- ・地域独自の予算事業の一覧について（公開）

【自主的な審議】

- ・地域ぐるみの防災活動の推進について（公開）
- ・直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

令和7年3月11日（火）午後6時30分から午後8時10分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・ 委 員： 磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、青山委員、今川委員、
鴨井委員、小玉委員、関谷委員、田中（実）委員、田中（由）委員、
土肥委員、沼波委員、保坂委員、増田委員（欠席者3名）
- ・ 産業政策課： 笹川課長、海津副課長、渡邊係長
- ・ 事 務 局： 北部まちづくりセンター 佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関谷委員、沼波委員に依頼

議題【報告事項】旧三の輪台いこいの広場の利活用に係る公募型プロポーザルの実施結果について、産業政策課へ説明を求める。

【産業政策課：笹川課長】

- ・挨拶

事前に配布させていただいた資料は、議会にお示ししたものとほぼ同じものを用意させていただいた。お目通しいただいていると思うが、概略を説明させていただきたい。

【産業政策課：海津副課長】

- ・資料No.1「旧三の輪台いこいの広場の利活用に係る公募型プロポーザルの実施結果について」に基づき説明

【磯田会長】

説明に対し、質問等はあるか。

【田中（実）委員】

プロポーザルの実施結果について6項目ほど質問させていただきたい。

一つ目は、事業内容が、既存の建物を改修、必要な設備を整備した上で、キャンプ場にするとのことだが、現地はグラウンド2面分以上の面積がある。5年かけてキャンプ場にするのか。

二つ目は、年間の利用者数をどのように見込んでいるのか。

三つ目は、来場者の市内への誘客をどのように考えているのか。

四つ目は、現地は雑草地であり、利用するには大量の土の入れ替えが必要なのではないか。

五つ目は、10年後には通年営業とあるが、本年のような豪雪時も営業されるのか。また、夜間の暴走族対策、クマやイノシシなどの鳥獣被害もどのように対策されるのか。

六つ目は、一部の住民の意見であるが、伝えさせていただく。

現地の利用について、反対ということではないが、あの場所は海も見えず、夜景も見えない。本当に上越市の活性化が図られるのか。ましてや下には斎場があり、市民の方々が悲しんでおられる。その上でキャンプが行われることになるので、市民の感情に配慮

してほしい。

【磯田会長】

説明者は回答できる範囲でよいのでお願いします。

【産業政策課：海津副課長】

一つ目の5年後に全面をキャンプ場にするのかというご質問については、初年度はバーベキュー広場の部分だけで営業を開始し、その後、多目的広場の部分へキャンプ場を展開していくということで伺っている。

二つ目の年間の利用者数については、事業計画の想定として年間100サイトの利用を計画している。

三つ目の市内への誘客については、資料2ページ目の「⑤地域との関わり」のとおり、地域の食材や製品を施設内で提供することによって、地域の経済を支援していくことと、地域のイベント等を施設で開催し、地域との結び付きを強めていくことで、地域の活性化を図っていく予定である。

四つ目の土の入れ替えが必要なのではないかということについては、キャンプ場として地面にそのままテントを張るといった利用を考えているので、現在、土の入れ替えは考えていない。

五つ目の10年後の通年営業に関し、豪雪時も営業するのかということについては、事業者が、雪を掘りながらキャンプをするといったコアなキャンプユーザーがいるという実態も把握した上で、通年営業も可能であるという計画を立てている。

夜間の暴走族、イノシシ等鳥獣被害への対応については、管理棟に人が常駐することで一定程度防ぐことができるものと考えている。

六つ目の市の活性化が図られるのかということについては、ご意見として受け取るが、三つ目の市内への誘客についてお答えしたとおり、地域の皆様と協力をしながら事業を展開していきたいという事業者の思いも確認しているので、ご理解いただきたい。

【磯田会長】

私から一つ質問をさせていただきたい。

3ページ目の「6 貸付先決定までの経過」の中で、令和3年から4年の頭にかけてサウンディング調査を行った。そこでの提案について検討をして、令和4年3月から4月にかけて、公募型プロポーザルを実施したが提案はなかった。令和4年6月に再度サウンディング調査を行い、一社から提案があった。この経緯について、市の財産の利活

用にあたり、市の条件等が当初から変化していったのか、また、令和4年6月の提案者は、今回決定した提案者なのか、そのところを少し教えていただければと思う。

【産業政策課：笹川課長】

まず、条件等に変化があったのかというところについては、ご指摘のとおりである。当初は、一部エリアの行政目的での供用を前提に、残りの土地の利用提案をお願いしたりと、細かな条件や難しい条件を付して募集を行ったためにうまくいかなかった部分もあった。令和4年6月のサウンディング調査の結果の段階で、行政目的を持った土地の状態では、民間の方からの活用が見込めないと判断し、直江津区地域協議会に諮問させていただいたとおり、行政目的をなくし、縛りのない普通財産という形で改めて手続きを進めたところ、今回の事業者から提案が得られたという経緯である。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

質疑を終了する。

ー 産業政策課 退室 ー

【磯田会長】

次に、議題【報告事項】地域独自の予算事業の一覧について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.2「令和7年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表」に基づき説明

【磯田会長】

今ほどの報告について質疑等はあるか。

【増田委員】

この表にある8件以外に、事務局に相談等があったものがあれば教えてほしい。

【石崎係長】

このほかに令和8年度事業として相談があったものはない。

【磯田会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

議題【自主的審議事項】地域ぐるみの防災活動の推進について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.3「防災関係課への確認事項について」に基づき説明

本日の目的は、意見交換の目的に照らし合わせ、市への確認事項を精査し、必要に応じて修正、削除等を行うとともに、精査を通じて今後協議していくことの共通認識を持つことなので、そういった視点で確認事項の精査をお願いしたい。

【磯田会長】

皆さんとどういう質問をしたらいいのか共通認識を持ちながら検討していきたいと思う。

市に確認をしてから議論すべき内容と、そこまで地域協議会が関わる問題なのかということもあると思う。少し論点の整理しながら検討していきたい。

まず、「1 自主防災組織の状況について」の①から③の確認事項について意見等はあるか。

【古澤副会長】

自主防災組織の状況について、基本的に各町内に自主防災組織がある中で、地域協議会がどのような協力をすればいいのかというのは非常に難しいところである。

③については、私が書いたのだが、799町内会のうち269町内会が防災活動を行わなかったということである。理由は被害がなかったからとのことだが、津波だけではなく、地震であればまんべんなく来る状況の中で、うちは関係ないというのは、住民の皆様本当に迷惑をかけるのではないかとと思っている。

皆さんにご提案申し上げたいのは、自主防災組織に我々地域協議会がどのような協力をしたらいいのか、あちこちに飛ばず一本に絞ってもらえればいいと思うので、何でも思ったままの意見を出していただいて、集約していければいいと思っている。

【関谷委員】

古澤副会長のおっしゃるとおり、市からの話を聞いて、その上で地域協議会として何ができるのか、どういうことをやっていけばいいのかということを進めていくということでもいいと思う。

【磯田会長】

この三つの確認事項はこのまま残しておいて、基本的には、協議会がどのような関わりができるのか、意見交換していくということでよい。

(委員同意)

では次に、「2 防災意識の啓発について」の④から⑦について、表現の仕方も含めて、意見はあるか。

【今川委員】

自主防災組織としての町内会の役割はあると思う。足の悪い人や、少し具合の悪い人など、そういう人たちを守るための人が少ない。それが一番の問題だと思う。年いった人ばかりだが、なんとか手助けできればいいと思う。

【磯田会長】

防災意識の啓発という大きな括りでは、そういうことになっていくと思う。自助共助の中の共助の人たちをいかに増やしていくかというような話だと思う。

【関谷委員】

④の誘導表示の設置については、何年か前に設置について市に提案していたかと思うが、それはどうなったのか。

【磯田会長】

市の回答としては、町内会からの要望があれば設置するという回答であった。

例えば、そのような誘導表示がどこに必要なのか、どのような避難経路が一番いいのかということを、地域や町内で考えていくための、例えば、ワークショップや専門家の派遣というようなことを、我々協議会が音頭をとって、各町内会につないでいくということが必要なのではないかなというような問題意識から、質問が出てきているのではないかと思う。

【古澤副会長】

誘導表示の設置は町内会が要望すれば設置するということだが、であれば、町内会長会議とか、あるいは町内会長協議会を通じて、ほかの町内ではどうしているか共有してもらいたいと思う。

港町をはじめ、荒川町から沖見町、福永町まで電信柱に誘導表示が貼ってある。例えば駅前にも、津波が来たら避難場所まで何キロあるといったものを随所に張ることができるのではないか。町内会長協議会と地域協議会と一緒に揉んで、皆さんの意見を組み込んで、「じゃあやりましょう」といけば、スムーズにいくのではないかと思う。そのあたりを踏まえて、地域協議会として取り組んでいければと思う。

もう一点、先日も図上訓練を行った。本当に一生懸命やっておられるので、市と連携してやっていけば、防災に対する意識もかなり強くなるのではないか。また、防災士会

との連携を図っていくというのも有効だと思う。

【磯田会長】

④から⑦の項目は、そのまま残してよいか。

(委員同意)

では次に、「3 避難所について」の⑧から⑬の確認事項について意見等はあるか。

「3 避難所について」は、直江津区としての問題なのか、全市的な問題なのかというところもあると思うし、細かな具体的な問題を、今回の意見交換の中でどこまでやっていく必要があるのか、協議会としての第一の目的を踏まえた上で、整理した方がいいのではないかと考えている。

【保坂委員】

⑨は私が書いたが、今回の地震の場合、避難場所が外だったので、避難解除まで1時間もずっといると寒くて、自分の町内ならいいが、ほかの町内の方がトイレを貸してほしいと来る事態となった。

また、市では避難解除していないのに、「皆さんもういいですよ。」と言った場合、誰が責任を持つのかと言われた。近隣の町内会長さんと相談して、「もうこの辺で、一時避難を避難解除しましょう。」としたが、誰の責任と言われてしまうと判断に困るので、その判断基準を市の人に聞いて、参考にしたいということで書かせてもらった。

【磯田会長】

避難所運営に関わる細かな動き方の指針が出ていれば、市の担当がいなくても、我々の判断で、「指針があるから、そういうふうにいきましょう。」とある程度判断できると思うが、どこで線を引くのかがわかりづらいところを確認していく、あるいは決まっていないものがあれば、そこをきちんと詰めていくという検討が必要だと思う。

ほかに避難所についての意見等はあるか。

【小玉委員】

どれも聞きたい内容ばかりで、回答がほしいものしかないので、そこまで多く削る必要はないと思う。

【磯田会長】

私も事務局と正副会長会議での打合せの段階で、せっかくいただいた意見を、整理する、削っていくのはやめましょうとお話させてもらった。ただ、相手先に真意をしっかりと伝えて、重要な点と参考にお聞きすることの濃淡はお伝えする必要があるのではな

いかと考えている。

それから、この質問の視点のところで、提案したいというように言われているものもあるが、それはその方の意見であって、地域協議会としてそれをすぐに推進していくということではなくて、協議するための参考に現在の市の認識をお聞きするということを確認事項を渡していただく際に伝えていただければと思っている。

では次に、「4 災害後の対応について」の⑭から⑯の確認事項について意見等はあるか。

【田中（美）副会長】

聞くのは大事だと思うが、地域協議会として何ができるのかという視点を持って皆さんと自主的審議を進めていければと思う。この項目にいろいろな確認事項が出ているが、私たちに何ができるのか少し疑問だったりするので、それを基本的な軸として皆さんに持っていただき、確認は確認で聞かせてもらうが、その後はそういった視点で協議していくのがいいのではないかな。

【増田委員】

地域協議会として具体的に何か行動できることもあるかもしれないが、ここに挙がっているのは、まず行政がどれだけいざというときに備えているのかということ、私たちの目でしっかりと確認して、不足する分については、行政にしっかりしてほしいと話をするというような役割も地域協議会があるので、町内会長の皆さんと地域協議会が協力して、行政に必要なことをお願いするというスタンスでいきたいと思う。

最初に自主防災組織のことがあったが、前回、関澤委員が、自主防災組織に関して地域協議会がとやかく言うのはいかななものかという話があったが、それは地域協議会としてやるのではなく、行政として自主防災組織についてどのように考えているかということ聞くというスタンスでいいと思う。

【磯田会長】

では次に、「5 津波対策について」に移る。意見等はあるか。

避難階段や津波の話は以前から出ていたので、この二つは残しておいてよいかな。

（委員同意）

では次に、「6 災害廃棄物処理について」に移る。意見等はあるか。

【保坂委員】

⑰にごみを分別して搬入とあるが、一度災害が起きて、家が壊滅状態になると、分別

は無理だと思う。他の被災地などを見ても、全部一括して処分場へ持って行っていると思うので、これは少し難しいと思った。

【磯田会長】

このご意見を言われた方の真意を詳しく理解することは難しいが、各個人の災害ごみの話なのか、あるいは津波によって海岸線に押し上げられてきた漂流物の話なのかということも、論点として考えなければいけない話ではある。

項目として残しておき、意見をお聞きするという形でいきたいと思うがよいか。

(委員同意)

では次に、「7 能登半島地震後の市の改善点について」に移る。意見等はあるか。

市は、「令和6年の能登半島地震 津波災害対応の検証」という冊子をまとめている。この中では市がどのように動いたか、災害後、町内会等とどのようなワークショップをやってきたかということが書いてある。今後の対応についても少し書いてあるが、そこからは10月の総合防災訓練で課題の解決が確認できたのか、新たな課題があったのかなどは見えない。そういう意味ではこの点についてお聞きすることは重要ではないかと思っている。

では次に、「8 複合災害について」に移る。意見等はあるか。

複合災害のことも考慮しながら防災計画を練っていかないといけないという話だと思う。積雪時に大地震が来る場合もあるし、その中でどう避難していくかということもある。地震がきて原発事故があったらどうするのか、複合的に考えなければいけないし、対策は当然そのようにしていかなければならない。心構えとして、そういうことが必要だと思うし、行政にはそのような前提の上で計画を作っていってほしいという提案、提言だと思う。

では次に、「9 市と地域協議会の連携」に移る。意見等はあるか。

市の防災行政において、地域協議会をどのように位置付けていて、どのように協力を取りながら対応していこうとしているのかを確認をしたいと思っている。

では次に、「10 防災施策全般」に移る。意見等はあるか。

行政がどのような考えで防災行政を動かしていこうとしているのか、きちんと確認することなので、必要だと思う。

では次に、「11 仮設住宅地について」に移る。意見等はあるか。

【増田委員】

仮設住宅の建設予定地を、あらかじめ想定しておくことは、非常に大切なことである。だが、行政であれば誰の土地かと調べることはできるかもしれないが、町内会では確認することは難しい。仮設住宅地を行政はどのように考えているのかを確認するような質問にしてはどうかと思う。

【磯田会長】

ご提案された方は、そのような修正でいいか。異論がなければ、そのような形で修正して、確認していきたい。

これで全項目の確認が終わったところである。事務局は、提案のような確認事項は、あくまで現在の市の見解をお聞きするという趣旨でお伝えいただき、仮設住宅地については修正して危機管理課にお伝えいただきたい。

【佐藤所長】

会長から危機管理課という話があったが、一部他課にも関係する内容が見受けられるので、必要に応じて関係課にも照会させてもらう。

【古澤副会長】

意見交換に際して、市は地域協議会にどのようなことを望んでいるのか、また、どのようなことをしたらいいのか私たちは不安を持っている。防災について、どうやったら我々の力を役立てることができるのかといった部分を聞いてもらえれば、我々も納得して行動ができると思う。

【磯田会長】

議題【自主的な審議】直江津まちづくり構想について、報告と今後の進め方についてお話したい。

3月6日に正副会長と、福島城を愛する会の柳沢副会長とで意見交換をした。

意見交換の結果は、福島城を愛する会の三役から地域協議会に一度来ていただいて、意見交換をさせてほしいとお願いをして、副会長からは、三役に諮るということで、お話を1時間半くらいさせていただいた。

福島城を愛する会の活動としては、現状、石碑の周辺の草刈りを柳沢副会長が一人でやっていらっしゃる。石碑周辺の土地は私有地であるため、市から町内会に草刈り委託は出ていない。そして、町内会は、福島城を愛する会の活動について、基本的に関わっていないという状況である。

活動としては、福島城資料館の来館希望があったときに柳沢副会長が説明を行ってい

るという状況である。会員となっている人は他にもいるが、実働しているのは会長と柳沢副会長と事務局長の3人しかいない。会の存続というより、どうやって会を閉じるかという状況で、我々としては、見せていただいた資料を、もう少し目の目を見せたい、どうしていったらいいかということで協力していきたい、というようなお話をさせていただいて、それにあたり会の三役の人たちも含めて、我々と意見交換の場を持たせていただければというような話になった。

【古澤副会長】

柳沢副会長は80歳代ということで、本当に頑張っておられるということを感じた。

今、磯田会長から話があったが、三人で頑張っておられるが、皆さん健康状態がすぐれないと言われていた。

すぐに会を閉じるわけではないが、私の目からは非常に存続は厳しい状況に見えた。

【田中（美）副会長】

いろいろとお話させていただいた中で、柳沢副会長は福島城の発掘の際に永久に保存するとの意気込みを持っていたので頑張ってきたが、続けていくのは難しく、悔しいというようなことも言われていたので、少しでも満足のいくような形を、皆さんでご提案できればいいのではないかと思います。

【磯田会長】

この件について、意見はあるか。

【増田委員】

市にとってこれだけの財産を、一民間団体に任せておいていいのかという大きな問題がある。民間団体の皆さんは、もう限界だと言っておられるが、では行政はノータッチでいいのかという問題がある。行政としても、福島城という上越市としての宝をどうしていくかという態度をしっかりと表明してほしいと思う。一度、どのように考えているのか行政に聞いてみる必要があるのではないかと考えている。

【磯田会長】

それでは、事務局から日程調整をしていただいて、福島城を愛する会と意見交換をして、次のステップに向かっていきたい。

その他について、私から1点。前回の会議で増田委員から事務局へ資料要望等4点のお話があった。本来あの時点で、協議会として要望するか皆さんに諮ってから依頼するものであったが、会議を閉じかけていたので私もスルーをしてしまった。その後、正副

会長と事務局でお話しさせていただいた中で、必要性を整理させていただいた。詳細は事務局から説明をお願いします。

【石崎係長】

前回の協議会で、増田委員から4点依頼があった件についてだが、一つ目は、上越市通年観光計画での直江津屋台会館、海浜公園利活用社会実験の中間報告について、8月の地域協議会で実施計画について報告をいただいていることから、その後の動きということで担当課に依頼をしていきたいと思う。

二つ目の、青少年文化センター条例廃止の諮問があった際の会議録について、諮問は平成24年にあったもので、10年以上が経過している。文書保存年限を経過しているため、会議録は廃棄済みということでご了承いただきたい。

三つ目の、うみまちアートの実績報告については、実施主体が、「なおえつうみまちアート実行委員会」という民間の団体である。確かに、市は補助金を出してはいるが、市は補助に該当する部分しか実績報告をいただかないので、事業全体を知ることになれば、実行委員会に聞くのが本来である。実行委員会に地域協議会として報告を依頼するか正副会長も含め検討したところ、現在、協議会が審議していくとした四つの項目とも合致しないため、依頼するものではないということになった。

四つ目の、直江津区分の市の予算については、例えば、総合事務所がある13区は、総合事務所内の各グループで作成したものを木田庁舎の各課で積み上げたりしているので、分解できる部分があるかもしれないが、15区については、一括で作成しているため、分割ができないということでご了承いただきたい。

【磯田会長】

依頼した増田委員、意見はあるか。

【増田委員】

うみまちアートについては、直江津区をどのようにしていけばいいか、まちづくり構想の中で考えていくにあたり、うみまちアートをどのように位置付けるかということはいずれ考えていかなければならないことであるし、一団体に任せておいていいのか、あるいは、直江津区としてどのように取り組むかという課題があるので、どういう意図で、どういう事業をやって、いくら補助金を出しているというような資料が行政としてあれば、いずれかのときに示していただければいいのではないかと思う。

【磯田会長】

それは可能か。

【石崎係長】

市は補助金など確かに関与している部分はあるが、民間団体の活動を調べるにあたり、実施している団体に何も言わずに、市から情報を得るということについて慎重に考えていただきたい。実施している団体と、今後、協議会が関わる可能性があるのであれば、そういう情報の取り方でよいのかということも含めてご検討いただきたいと思う。

【磯田会長】

民間団体の補助金の使い方はどうなのか等、そういうことまで地域協議会が一つ一つの団体のところを詰めていくのが本来かと言われると、そうではないと思うので、求めないということでよいか。

(委員同意)

例えば、地域協議会がうみまちアートにどのような協力ができるかというあたりを意見交換することはあっていいのではないかなと思う。自分であればどうするだろうか、こうすればもっといいのではないかなということも、どんどん意見して、プレーヤーになっていくことが、直江津全体の力を、ポテンシャルを上げていくことになると思うので、そういうスタンスで動いていければいいと思う。

この件については、これで終了とする。

その他、次回の協議会の日程について、事務局に説明を求める。

【石崎係長】

- ・次回協議会の日程について説明

【磯田会長】

- ・次回協議会：4月8日（火）午後6時30分から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。